

2025年大阪・関西万博を契機としたクラフトフェア企画・運営業務
公募型プロポーザルの実施に係る質問に対する回答について

標記の件について、8件の質問がありましたので、以下のとおり回答します。

番号	質問事項	回答
1	調理が発生する飲食物の販売は可能か（火器の使用含む）	可能です。 火器の使用は、各会場の利用規定に従ってください。
2	出展料の徴収は予定しているか	想定しておりません。
3	雨天、荒天時は中止か延期か	来場者の安全が確保できない程度の荒天時には中止を想定しております。 延期は想定しておりません。
4	各回ごとに出品者は分ける必要があるか	出品者の選定はご自由にご提案ください。 なお、業務の実施時には出品者について大阪・関西万博奈良県実行委員会(以下「実行委員会」という。)と協議することを想定しております。
5	ターゲットはどの世代を想定しているか	多様な世代を想定しております。 審査基準を踏まえて、ターゲット等をご提案ください。
6	ブース出展者が、複数の地域に跨って出展した場合でも、それぞれを1ブース出展としてカウントするという理解でよろしいでしょうか。 EX) A 者が第1回と第3回にそれぞれ1ブース出展した場合、第1回で1ブース出展、第3回で1ブース出展の合計2ブース出展としてカウントする。	お見込みのとおりです。
7	対象となるクラフトの種類（工芸品、工業製品、木製品、農産加工品、食品など）に優先順位や特に力を入れたい種類のクラフトがあれば、お教えてください。	クラフトの種類等に優先順位はありません。

8	対象となるクラフトの定義について、例えば奈良県の杉を原材料にして、他県の事業者が他県で加工・製品化した物も、本業務のクラフトとして認められますでしょうか？	本業務は主として県内の製品及びモノづくりの PR を目的としているため、県内の原材料を他県の事業者が加工・製品化した物をクラフトとして原則認めることはできませんが、県内事業者と連携を進めているクラフトに関しては、実行委員会と協議し、認めることを想定しております。
---	---	---